

第8回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成29年4月28日)

- 1 日時 平成29年4月28日(金) 午前10時00分から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 佐藤 英尊
委員 永野 雅美
委員 楠田 昌樹
委員 蘆本 修一
- 4 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一
こども教育課 課長 山本 修 参事 石川 清春
課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
市民会館 館長 原 郁夫
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 5 報告
報告第 29号 感染症の集団発生について

報告第 30号 いじめ・不登校の状況について

報告第 31号 各課・機関所管事項について

報告第 32号 教育委員会共催・後援事業について
- 6 付議案件
議案第 43号 専決処分の報告について
糸魚川市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 議案第 44号 専決処分の報告について
糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱の変更及び追加
について
- 議案第 45号 専決処分の報告について
糸魚川市学校評議員の委嘱について
- 議案第 46号 専決処分の報告について
糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第 47号 専決処分の報告について
糸魚川市理科教育センター運営委員会委員の委嘱に
ついて
- 議案第 48号 専決処分の報告について
糸魚川市能生学校給食センター運営委員会委員の委
嘱について
- 議案第 49号 専決処分の報告について
糸魚川市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第 50号 専決処分の報告について
糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱について
- 議案第 51号 専決処分の報告について
糸魚川市立幼稚園の学校薬剤師の委嘱について

7 会議録署名委員の指名 4番 鶴本委員

8 欠席委員 なし

9 傍聴者 3名

10 開会 午前10時00分

田原教育長 | これより第8回教育委員会定例会を開催する。会議日程に従い、
進めさせていただく。

田原教育長 | 報告第29号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。
山本課長 | 感染症はインフルエンザである。追加資料の2校についても4
月25日、26日から学年閉鎖となっている。最近のものはインフル
エンザのB型であると報告を受けている。

田原教育長 | 今ほどの説明について、ご質疑はないか。
委員 | (「なし」の声あり。)

田原教育長 | 報告第30号いじめ・不登校の状況について、事務局の説明を求

山本課長

める。

3月のいじめの認知件数は4件である。解消2件、一定の解消1件、取組中1件である。いじめの内容は、解消の2件はいずれもパソコンや携帯電話等での案件である。一定の解消の1件は冷やかしからかいの案件、取組中の1件も冷やかしからかいの案件である。平成28年度のいじめ認知件数は68件であった。

続いて、不登校の状況についてである。小学生が6名、中学生が31名で全体では37名であった。対応状況については表のとおりである。

今年度よりいじめ・不登校の対応のため生徒指導支援員を2名配置した。佐藤剛さん、高橋悦子さんをお願いしている。各校を巡回し、いじめ・不登校への対応やその予防対策について教職員に助言・支援を行っている。この時間も2人の生徒指導支援員とこども教育課指導主事2名が情報交換、情報共有を行っている。今年度は積極的に学校訪問をして事前に情報をキャッチし、重大事案にならないように対応していきたい。

田原教育長
靄本委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

生徒指導支援員の配置をして早期対応をしていくことについて、ありがたいことである。

今ほど説明のあった4件のうち2件が解消となっている。かなりスピード感を持って事実確認、子どもへの指導、保護者対応等をしていると思う。具体的にどのように取り組んだのか教えてほしい。

山本課長

1件については、加害の子どもとその保護者を指導し、併せて生活指導も行っている。また、子どもが反省文を書いたと聞いている。認知が3月21日であったが概ね1週間以内で対応をしている。

もう1件についても、認知されてすぐに保護者に連絡した後、家庭訪問をし、加害の子どもの保護者から被害の子どもの保護者に電話で謝罪をしている。その後、両者が面談をして解消をしたという状況である。

靄本委員

これまでの反省も踏まえ、いじめの認知がされた事案の対応について、教育委員会事務局への連絡はその都度され、改善されているものと理解しているが、実際はどうか。

山本課長

改善されてきていると思う。

4月20日には教頭と生徒指導担当への研修会を開催しており、その部分についても再度説明をしてきているところである。本当に小さなことでもいいので認知をしたらすぐに報告するように話している。指導主事も学校訪問の回数を増やしているし、生徒指導支援員からの報告もあるので、そういった面からも認知しやす

永野委員	<p>く報告しやすい状況になっている。</p> <p>学校や事務局において、早期対応をしてもらっていることを感じている。</p> <p>今回は、パソコンやスマホでのいじめ認知もあり、学校現場だけではわかりづらいこともあるのではないかと。また、スマホなどでもいじめの低年齢化も気になるところである。</p> <p>低学年に対してもパソコンやスマホなどに対する指導も必要だと思うのでお願いしたい。</p>
楠田委員	<p>今ほど、認知したらすぐに報告をすることになっているという説明であったが、自分が知る限りそうではないのではないかと。実際に自分の子どもの学級であった事案がいつまでも報告に入っていない。どこで情報が止まっているのかわからないが、しっかり指導してほしい。</p>
轟本委員	<p>不登校についてであるが、やはり登校のきっかけづくりが必要であり、年度や学期の初め、体育祭や修学旅行などの学校行事などをきっかけに登校へ促していくことになるであろう。そういった意味で年度初めに際して、どのような対応をして、その対応がどのような成果を生んでいるのかを確認しておいてほしい。</p> <p>また、子ども一人ひとりに対して、どのような見通しを持って、どのように登校を促す取り組みをしていくのかを保護者を含めた関係者でタッグを組んで対応してほしい。</p>
山本課長	<p>各学校の不登校部会、生徒指導部会にも指導主事や生徒指導支援員も参加することにしており、その際に助言などもしている。</p> <p>ある生徒の事案であるが、修学旅行をきっかけに登校が少しずつできるようになり、4月は4日程度の欠席にとどまっている。確かに状況が厳しい子どもたちがいることも事実である。学校と協力をして、保護者等へ対応していきたい。</p>
田原教育長 磯野補佐 石川参事 小島補佐 木島補佐 小島補佐 磯野課長 原館長	報告第31号各所管事項について、事務局の説明を求める。 こども課所管事項報告 こども教育課所管事項報告 生涯学習課所管事項報告 文化振興課所管事項報告 図書館所管事項報告 博物館所管事項報告 市民会館所管事項報告
田原教育長	<p>続いて20ページ、規則等の制定・改正について、事務局の説明を求める。</p>
磯野補佐	<p>4つの規則については、糸魚川市公布ということで所管事項報</p>

告に上げさせていただいている。4月1日施行ということで、改正させていただいた。内容は、子ども子育て支援法の施行令が改正されたことによる規則改正である。一番上の規則は公立幼稚園、2番目は保育園、3番目は認定こども園の幼稚園、4番目は認定こども園の保育園の部分の保育料を定めたものである。改正内容は、幼稚園、保育園の保育料について、低所得者世帯への軽減措置を拡充するものである。ポイントは、市民税非課税世帯の2番目のお子さんが入園している場合には保育料を無料とすること、また、基準税額以下の世帯に対し、保育料を約2割減額するものである。改正により軽減措置を受ける世帯は約40世帯あり、4月の保育料から適用する。

田原教育長

報告第32号、教育委員会共催・後援事業の報告についてはご覧いただきたいと思う。

佐藤教育長職務代理者

報告第31号、第32号を通して報告させていただいた。今ほどの説明について、ご質疑はないか。

田原教育長
木島補佐

先日、能生の白山神社のお祭りが行われたが、日本の祭りという番組の取材を受けている。番組は、5月14日の午後2時から放送されるが、これについての報告は受けているか。

佐藤教育長職務代理者

報告は受けている。
報告の作成後に情報が入ったため、資料には記載されていないが、情報はまとめたうえ、委員の先生のほか、庁内で周知したいと思う。

田原教育長

この報告には間に合わなかったということであるが、かなり前から取材が入っていたし、市の文化財の公開がこのような形でなされるということは、担当である文化振興課でキャッチしている必要がある。この地域は祭りの宝庫である。外部から非常に多くのお客さんが来る行事を文化振興課でしっかりと捉えて周知していただきたい。

靄本委員

この情報を記者発表があるときに発信できるのかどうか庁内であたってみてほしい。

渡辺課長

平成28年度の図書館の状況であるが、開館日数が3館で異なっている。能生図書館と青海図書館の開館日数が9日間ほど市民図書館に比べて少ない。できれば全て平等であれば一番ではないかと思うが、その背景を教えてください。もう1点、3館合計の貸出利用者数が、平成27年度よりも3700人ほど少ない。これは大火の影響もあるのかと思うが、具体的な要因がわかれば教えてください。

訂正をお願いする。先ほど図書館の開館日数を報告したが、能生図書館、青海図書館どちらも平成28年度の開館日数を229日と記載してあるが、302日である。

小島補佐

現状では貸出利用者数が 3,700 人ほど減っており、貸出冊数も 12,000 冊ほど減であるが、年間の登録者数が増えているといったところが比較となる。分析はまだであるが、12 月、1 月、2 月が減っている状況からすると、大火の影響があったのではないかと思う。現在、登録者数については、特に中高生を増やす努力をしているが、対象者に魅力のある本の配置をしたいと考えているし、今年度から学校司書が 2 名になるので、学校の図書館と連携して利用者数、利用冊数の増加に努めていきたい。

永野委員

昨日、御風宅のリニューアルオープンに行かせていただいたが、そこで感じたのは、入って左側のカラーボックスが非常に気になるという点である。せっかく昔のままの保存された状態で復旧していただいたのに、カラーボックスは違和感がある。同じ年代の棚があれば、市民に集ってもらうのも良いのかなと感じた。

轟本委員

加えて、蔵のところにスポットライトがついているが、棚の上に何もなく、非常に殺風景であるので、何か工夫できないか。

木島補佐

カラーボックスの件についてはご指摘のとおりであり、反省している。普段は管理人さんが事務をする場所であり、昨日はあえてオープンにしてあったが、普段は閉めており目立たないので、そこまであまり気が回っていなかった。担当と相談し、何かしら見栄えが良いものに変えていきたいと考えている。蔵も今後様々な企画展等を検討しているため、その中で展示を充実させていきたい。

楠田委員

2 連結ひすいについて、今日から 8 月末までの展示ということであるが、個人所有で仕方のない部分もあると思うが、こういった目玉になるものは、より長い期間展示していただきたい。以前展示されていた 3 連結ひすいについては個人のもとへ返っているのか。

磯野課長

3 連結ひすいについては、現在も第一展示室にあるが、当時はあった解説が無いので、それも併せて理解していただきやすい形にしていきたい。2 連結ひすいについては、個人からお預かりしている状態なので、今後交渉を進めていきたい。

轟本委員

博物館の関係で、展示されているものは素晴らしいのだが、糸魚川の博物館の良さは、石の相談ができることにあると思う。平成 27 年度に比べ、平成 28 年度は相談に来ている人がものすごく増えている。相談は学芸員さんが中心になられると思うが、現状はかなり厳しい状況であると思う。しかし、厳しくてもやっていただきたいという要望もあり、今後どのように課題解決をされていくかが大切になる。石を見る専門家は限られており、学芸員さんは手がいっぱいだと思うので、何か工夫があればよいと思うが、考えはお持ちになっているか。

磯野課長

平日にも関わらず何人もの方々が石の相談に来られており、学芸員が対応している。一人十点まで制限をかけさせていただいている。学芸員が3人から4人に増え、連休等は増築した研修棟で新潟大学の学生がボランティアで石の鑑定にあたっていただいたということで相談人数が多くなっていると報告を受けている。非常に好評であるので、工夫をしながら来館者が増えることに繋がっていけば良いと感じている。また、学芸員は人数が限られているので、今後はどのように対応できるか協議していきたい。

齋本委員

ぜひ学生のボランティアを呼んでいただきたい。上越教育大学や新潟大学などと連携を深くし、夏休みに限らず冬休みや連休に応援に来ていただければ、学生にとっても良い実習体験になり、両方向にプラスに働く点があると思うので、太いパイプを構築していただきたい。

磯野課長

新潟大学のOBが学芸員ということもあり、職員の後輩が地学を専門に在籍していることもあるため、そのあたりのパイプをさらに太くする中で、学生さんが学業に差し障りのない範囲でご協力していただけるように進めていきたいと思う。

木島補佐

博物館の石の相談サービス数の部分で訂正をお願いする。一般の比較パーセントが13.8となっているが、正しくは183.1ということをお願いしたい。

齋本委員

先日リニューアルオープンした相馬御風宅であるが、ジオ学習の一環で地域の先人を学ぶという意味合いからすると、ぜひジオ学習の一環として取り入れていただきたい。市内どの学校のどの学年も必ず1回は訪問し、郷土資料室も含めて繋げる形で学習するという位置づけがないと、近い学校の子どもは行くが、他の学校は行かないということではまずいと思う。やはり、教育課程の中にそれを位置づけて意識を強めていかないと、子どもたちは問題意識が無いまま、何も知らないうちに大きくなってしまう。大変もったいないことだと思う。こども教育課と文化振興課の連携の中で、工夫改善した形で、新しいアイデアを作っていただきたい。

永野委員

付け加えて、私が御風宅を訪問した際に、バタバタ茶をふるまっていたが、そういう方も子どもたちと接する機会があると思うが、同じようにどの学校でも体験できるようなシステムになれば良いのではないかと感じた。ただ見に行くだけでなく、人との触れ合いや繋がりが大切だと思う。

山本課長

総合学習で御風宅を訪れる学校もある。その時にバタバタ茶の会のみなさんがバタバタ茶をふるまっている例もあるようである。御風、フォッサマグナミュージアムも糸魚川市の非常に大きな財産であるので、ジオ学習で取り組めるよう、次回の校長会で

齋本委員

話をしてきたと思う。

せっかくリニューアルしたので、校長先生方も研修の一環として見てくる、そして見てきた気持ちを職員に伝える、教育活動につなげていくといった校長先生方の問題意識を大事にしていきたい。まずは校長先生が知らないと何もできないと思うので、教育委員会から校長先生に働きかけていただきたい。

田原教育長
田原教育長

続いて議案に入る。

議案第 43 号専決処分の報告である。糸魚川市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求める。

山本課長

学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則については、国の法律である地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になり、それに伴う規則の改正である。「第 47 条の 5」を「第 47 条の 6」に改めるというものである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第 44 号専決処分の報告である。糸魚川市学校運営協議会委員の委嘱の変更及び追加について、事務局の説明を求める。

山本課長

学校運営協議会の委員の変更である。磯部小学校では区長さんの交代により、竹田道夫さんに変更する。糸魚川小学校、ひすいの里総合学校については後援会長さんが替わられるということで、岩崎和夫さんに変更する。田沢小学校の委員に、八木秀民さんを追加する。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第 45 号専決処分の報告である。糸魚川市学校評議員の委嘱について、事務局の説明を求める。

山本課長

規則で各校 5 名程度となっているため、概ね各 5 名の方である。能生小学校が 5 名、南能生小学校が 5 名、中能生小学校が 5 名、

木浦小学校が6名、浦本小学校5名、下早川小学校5名、大和川小学校6名、西海小学校5名、糸魚川東小学校6名、大野小学校5名、根知小学校5名、青海小学校4名、市振小学校7名、能生中学校5名、糸魚川東中学校4名、糸魚川中学校5名、青海中学校5名、田沢幼稚園4名、青海幼稚園4名である。ここにはない学校については、学校運営協議会委員でコミュニティスクールということになっているため、学校評議員でなく、学校運営協議会の委員ということになっている。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第46号専決処分の報告である。糸魚川市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

山本課長

教育支援委員会の委員の委嘱である。こども教育課及びこども課の職員6名、特別支援学校及び特別支援学級設置の5名、特別支援教育に関する教職員23名、関連機関の職員2名、教育委員会がお願いするというので、糸魚川市の医師会から1名、任期は4月1日から平成30年3月31日までである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第47号専決処分の報告である。糸魚川市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

山本課長

理科教育センターの委員の委嘱についてである。記載されている方は、退職、異動される方、また、教頭会の協議によって委嘱を解かれる方である。新しく委嘱する方は、第一号委員の栗原校長、伊野校長、第二号議員の永森教頭、増村教頭、齋藤教頭である。任期については平成29年4月1日から平成30年3月31日までである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員
田原教育長

(「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長
佐々木課長

議案第 48 号専決処分の報告である。糸魚川市能生学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

能生学校給食センターの委員の委嘱である。委嘱する者につき、学校長の変更や職員の異動によって変更されるものである。変更される方は、3 番目の栗原校長、4 番目の水澤教頭、6 番目の町田養護教諭、7 番目の能生中学校 P T A 高野会長、8 番目の南能生小学校 P T A 西会長である。任期については平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までである。学校給食センター運営委員会については、調理の中身や、会計について審議をいただくものである。平成 28 年度末で提供している学校は、能生地域の 5 つの小学校、1 つの中学校であり、児童生徒数は 557 人、職員が 89、年間 205 日間であり、いろいろな意見をいただくなかで、新しい調理の内容や衛生面の指導をいただいている。

田原教育長
永野委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

任期が 2 年となっているが、P T A の場合、お子さんがいなくなる場合に人が替わることがあると思うが、そのあたりはどのような対応になるのか。

佐々木課長

昨年も 1 年ごとに交代している。残任期間ということで対応している。

田原教育長
委員
田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長
磯野課長

議案第 49 号専決処分の報告である。糸魚川市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

10 名の委員がおり、池亀正文さん、佐藤憲丈さんを新たに委嘱する。退任は 2 名である。続投をお願いしたが、高齢であること、体調の面で不安があることから、辞退したいということで、お二人に交代していただくこととなった。任期は平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までである。

田原教育長
委員
田原教育長
委員
田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第 50 号専決処分の報告である。糸魚川市立学校の学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求める。

山本課長

学校薬剤師の委嘱についてである。委嘱を解く方は、南能生小学校、中能生小学校、木浦小学校の方々である。新たに委嘱する方々は、南能生小学校が小坂みどりさん、中能生小学校が小坂みどりさん、木浦小学校が加藤順一さんである。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

楠田委員

これは単年度の委嘱になるのか。

山本課長

薬局の方をお願いしているが、薬局の方が人事異動の場合等に新しく異動されてきた方に委嘱をお願いしている。

田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第 51 号専決処分の報告である。糸魚川市立幼稚園の学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求める。

山本課長

青海幼稚園の薬剤師を中央薬局さんをお願いをしているが、転勤のため、新たに小野澤美穂さんに委嘱をお願いするものである。

田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

11 その他

田原教育長

報告が 1 点ある。本日追加でお配りした資料で、新潟県の教育委員会重点方針、県の教育委員会の教育設備の概要という 2 点を配布させていただいた。毎年年度初めに全県の教育長の会議があり、資料配布と、県の池田教育長からの指示事項も出されたところである。教育委員会は幅広い事業を進めているが、特に重点的に行いたいとしているものをまとめたものであるため、委員さんにも目を通していただきたい。学力向上の取り組み、いじめ防止の取り組みについては、県の教育長からも重点事項であるとの話があった。学力向上においては、新学習指導要領の改訂に伴うものの取り込みをしていくことが必要である。また、県ではいじめの対応のため、いじめの指導室を、窓口を一本化し取り組んでいる。認知をすることを恐れず、未然防止のためにも早く認知をし、

重大事態に至らないようにというお話をされていた。

また、昨日は上越地区教育事務所の主催で、指導主事の先生方と教育長とが集まった会議が開催された。そこでは、学力向上について各3市の取り組みの現状を報告し、意見交換をさせてもらった。糸魚川市にとっても大変参考になる話があったため、深い中身について、糸魚川市も取り込んでいきたいと感じた。関連して、今年の教科書の採択は、道徳一教科のみである。調査委員、選定委員、採択委員にお願いし、いくつか作業があるため、よろしくお願ひしたい。

楠田委員

中学校が1学期、2学期、3学期とある中で、昔は1学期2学期では中間、期末テスト、3学期は期末テストといったものが一般的であったが、最近では1学期でも期末テストのみという学校があると聞いている。そうすると、1回のテストの範囲が学習内容に対して広まりすぎてしまうように思う。この時期はスポーツの大会等もあるが、なぜ1回のみでのテストにしているのか、わかれば教えていただきたい。

石川参事

私も中学校の現場にいたが、実際にやってみると、1学期の中間テストまでの学習内容があまり多くない。特に英語については基礎的の反復が多く、テストにしづらい部分が昔からあった。私はこちらに4月から来たばかりで把握できていないが、1回にする学校は増えていると思う。もしくは、前期後期制で行っている学校もあるため、テストの対応については学校ごとでかなり違いがある。

永野委員

校長先生の意見によって異なっていくと思うが、昔は糸魚川中学校も2期制で、前期があつて1学期は中間だけであつたが、校長先生が変わられて、今は3学期制になっている。最終的に決断するのは校長先生であると思う。

山本課長

その通りである。私も以前勤務していた学校では、中間と期末が無く、1年間で何回の定期テストという形になっていた。校長先生や職員との取り組みの中で、最終的には学校長が判断することになるが、学校によって異なっている。

佐藤教育長職務代理者

校長が決める際に、子どもの状態、経過などを全く知らない新任の校長先生が決めることが妥当なのか。教職員の立場で2期制、3期制にしたら、それはよろしくない。あくまでも子どもの状態によって、勉強しやすい、試験を受けやすい、楽しく過ごしやすいといった観点で決められていかないと、いきなり来た校長先生が変わるといふのはいかがなものか。当然、自信があつて信念のもとにやっているのかもしれないが、どうかという気はする。

山本課長

詳しいことは把握していないが、変わるのであれば新しい年度に入ってからすぐということではなく、昨年度のうちから学校内

で話し合われて決まっていたことだろうと思う。新しい校長先生が実態も分からないうちに実施するという事は無いとは思いますが、各校の実態も調べていこうと思う。

永野委員

糸魚川中学校の場合は校長先生が来られて、1年経って次の年に3学期制に戻ったので、おそらく2学期よりも3学期制の方が子どもたちにはいいのかなと思って変えられたのかなと思う。

佐藤教育長職務代理者

校長先生が変わられ、その間に職員の間で話されていてとなると、職員の皆さんの異動の状態はどうだったのかという部分もある。また、体制が変わる時は、その時に変えなければどうしようもないという部分もある。校長先生も赴任してから1年間は様子を見ながら着実な線を選ぶというのが妥当だと思う。教育委員会の方でしっかり経緯をみていただければと思う。

永野委員

県教委からの取り組みの資料の中で、県立高校の再編成の整備ということが書いてある。今、いろいろな案がでてきているのが、糸魚川の子どもたちに何が一番良いのかを考えていかねばならないと思っている。

田原教育長

議会の地方創生特別委員会というものがあり、そこでも高校の将来構想について取り上げられている。そこで市長が答えているのは、県がこういった方針を示したが、今のところ糸魚川としては3校存続で魅力づくりをしていきたいということである。そこで県が存続不可と決定した段階で、次の展開を考えていきたいというスタンスである。懇談会を開いたので、それをまとめたものを後日お配りする。

12 閉会

田原教育長

第8回教育委員会定例会を閉会する。

午前11時15分 終了